

令和3年度第27回豊見城市サッカー大会（とみぐすくカップ）申し合わせ事項

1. 大会運営は各チームから申請された審判員（副審及び記録）で運営する。（時間厳守）
 - (1) 審判員申請書は8月1日（日）に必ず提出して下さい。
 - (2) 審判員に申請された4人は、担当日に大会本部前に集合して下さい。
 - (3) 審判員に申請された4人が時間厳守できなかったチームには罰則を与える。
 - (4) 記録用紙の書き方がわからない場合は、本部役員に申し出て下さい。
2. 大会要項中の参加資格の項目(1)(2)(3)に於いて違反が発覚した場合は、違反したチームと本部側の協議によって罰則を決定する。
3. 試合時間は60分間とし、決着がつかない場合は20分間の延長戦を行う。それでも決着がつかない場合はPK戦を行う。
4. 警告を延べ2回受けた選手は、次の試合の出場を停止する。
5. 空き缶、チリ等は各チーム責任をもって持ち帰って下さい。
6. 競技場内は禁煙です。
7. 開会式は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し省略とする。
8. 競技中に発生した傷病等については応急処置及び保険の適用範囲で対応処置し、盗難その他の事故について責任を応じ得ません。
9. 選手交代について人数の制限はしない。
10. 競技場内への入場は原則選手以外は禁止とする。（無観客試合とする）
11. 大会参加者は必ず検温を行うこと。
12. 大会参加者は各自で大会2週間前からの健康監察を行うこと。
13. 過去2週間及び大会当日に発熱の症状(37.5度以上)がある方、風邪の症状がある方の参加は認めない。
14. 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染の疑いのある方または新型コロナウイルス感染者との濃厚接触が有った方の参加を認めない。
15. 近距離での会話や大声での発生を避けること。
16. 試合中やウォーミングアップ、ダウンの時以外はマスク着用を心掛けること。
17. 共有物はこまめに消毒すること。
18. 握手やハイタッチ等の身体接触は控えること。
19. 試合前に別添の新型コロナウイルス感染症に係るチェックリストを本部まで提出すること。
20. こまめな手洗い・うがい、手指の消毒をすること。
21. 大会終了後2週間は健康監察を行い、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、速やかに主催者に連絡すること。

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会

TEL : (098) 856-3279